



平成29年2月の定例議会が2月17日から3月15日まで開催され、20名の議員が一般質問に立ちました。私からは、1.地域包括ケアシステムについて、2.子育て支援について、3.イエローカード作戦についての質問を行いましたので内容を報告致します。

Question 1 地域包括ケアシステムについて

高齢者が住み慣れた地域で医療や介護、生活支援などのサービスが受けられる「地域包括ケアシステム」を実現するには、「住まい」「医療」「介護」「生活支援」「介護予防」へのケアが必要です。

【問1】来年度の新規事業である「地域リハビリテーション活動支援事業」の事業内容は。

【答 弁】 吉田保健福祉局参与

本事業として、例えば、病院や介護施設等で勤務する理学療法士や作業療法士による、以下の体操に関する講習会の実施を検討中。

- 1) 対象：地域で体操を実施しているふれあいサロンの代表者等。
目的：体操の効果や正しく体操を行う方法などの教育の場の提供
- 2) 対象：高齢者支援センター職員。
目的：ふれあいサロン等の通いの場の充実や拡大を支援できる職員育成

【問2】体操の市内展開拠点は。また、健康寿命増進に繋げる活動の取り組み状況は。

【答 弁】 吉田保健福祉局参与

- 1) 市内展開拠点：約430ヶ所の通いの場のうち約210ヶ所で展開。
- 2) 取り組み状況：
 - ① 中学校区で高齢者支援センター開催の介護予防教室等を活用して実施。
 - ② 小学校区小地域ケア会議等を活用して実施。
- 3) 今後の予定：
 - ① 地域リハビリテーション活動支援事業を活用したリハビリテーション専門職との連携強化。
 - ② 地域性や参加者の年齢層に合わせた介護予防の高い体操の普及活動への取り組み。

【問3】生活支援コーディネーターの役割や取り組み状況は。

【答 弁】 吉田保健福祉局参与

- 1) 役割：今年度より生活支援コーディネーターを倉敷市社会福祉協議会に1名配置。
- 2) 取り組み状況：
 - ① 通いの場の調査結果を「通いの場ガイドブック」として発行。
 - ② 支え合い活動の普及・充実を目的に以下の活動を実施。
 - ・50名の生活・介護サポーターを新たに養成。
 - ・サロンの運営上の相談を受け、地域の方と共に解決策を模索。

【問4】生活支援コーディネーターの来年度の取り組みと人材育成は。

【答 弁】 伊東市長

- 1) 来年度の取り組み:生活支援コーディネーターを2名増員予定。また、地域の支え合い活動の充実のため「認知症マイスター」養成講座を全市的に展開予定。
- 2) 人材育成:地域で活躍できる高齢者増加を目的に「福祉・家事援助担い手研修事業」を創設し、シルバー人材センターと協働し、介護や生活支援等に重点を置いた講習会を実施予定。

【問5】ボランティア活動推進のため展開している「いきいきポイント制度」の事業内容と実績は。

【答 弁】 吉田保健福祉局参与

- 1) 事業内容:ボランティア活動を通じて高齢者の社会参加を進め、介護予防や地域貢献につなげることを目的とした事業。介護保険施設等でボランティア活動を行った高齢者は、実績に応じてポイントを得ることができ、年間5千円を上限に当該ポイントを保険料負担軽減等にあてることができる。
- 2) 事業実績:今年度よりボランティア活動の対象施設を拡大。従来の介護保険施設に加え、子育て支援施設も対象とした。平成29年1月末時点で303ヶ所が対象(12カ所の子育て支援施設及び児童館含む)。現在635人のボランティア登録があり、話し相手やレクリエーションの補助等の活動をして頂いている。



【問6】来年度の「いきいきポイントを活用した地域支え合い推進事業」の展開に向けた事業内容と考え方は。

【答 弁】 吉田保健福祉局参与

- 1) 事業内容:地域共生社会の実現につながる取り組み。来年度は、地域住民が支援者として地域で活躍して頂けるように取り組む予定。具体的には、障がい者施設や保育園等をボランティア対施設に加えることや、ボランティア対象年齢を現行の「65歳以上」から「40歳以上」へと引き下げる等、ボランティアと施設のマッチングを強化する予定。
- 2) 考え方:本事業に加え、認知症サポーター養成講座への小学生の積極的な受講を促す等の活動を推し進め、地域共生社会の実現を目指す。

Question2 子育て支援について

【問1】来年度開設予定の「子育て世代包括支援センター」の事業展開の背景と事業内容は。

【答 弁】 吉田保健福祉局参与

- 1) 事業展開の背景:平成32年度末までの全国展開を目指した国の方針に基づいて保健所及び児島、玉島、水島、真備の各保健推進室内の計5箇所開設予定。
- 2) 事業内容:保健師・助産師等専門職の配置により、妊娠期から子育て期にわたるまでの様々な相談に窓口や電話での対応および身近な地域で利用できるサービス等の情報提供等、妊娠・出産・子育て期の切れ目ない支援体制の強化が目的。

【問2】母子保健事業の現状と「子育て世代包括支援センター」開設後の取組み内容は。

【答 弁】 吉田保健福祉局参与

- 1) 現状：悩みのある方や支援の必要な方を中心に、関係機関との連携による切れ目ない支援を実施中。
- 2) 子育て世代包括支援センター開設後：従来からの妊娠届出時の全妊婦に対する面接に加え、
 - ①保健師等による個人の状況に合わせたサービスの提案。
 - ②産後ケアなど出産前後の時期に必要な情報の郵送（妊娠7～8か月頃）。
 - ③専用ダイヤルによる幅広い相談対応。



【問3】子育て世代包括支援センターの「ワンストップ相談窓口」と各部局の連携体制および設置個所を5か所にした根拠は。

【答 弁】 山崎保健福祉局長

- 1) 連携体制：健康づくり課、子育て支援課、子ども相談センターと設置場所や運営形態等について協議中。
- 2) 目的：従来の妊娠届出時からの切れ目ない支援体制の枠組みを生かしたうえで、生活圏を考慮し、身近な相談場所として利用できるように保健所及び各保健推進室に設置。



【問4】「保育士・保育所支援センター」の本年度の実績と来年度の取り組みは。

※保育士・保育所支援センター：潜在保育士や現職保育士からの復職支援や離職防止などの相談対応を実施。

【答 弁】 山崎保健福祉局長

- 1) 本年度実績：
 - ①離職防止対策研修会：延べ参加者数は6回で163人。
 - ②保育実習体験研修会(復職希望者を対象とした保育実習)：10回開催の参加者10人すべてが復職済みあるいは復職予定。
- 2) 来年度の取り組み：高梁川流域市町の保育士等を対象に幼稚園教諭免許更新に必要な講習会などを予定。

【問5】保育士の事務作業低減に寄与する可能性のあるスマホアプリ「kidsly」の導入を検討しては。

※「kidsly」は、(株)リクルートマーケティングパートナーズが運営し、「登降園管理」「連絡帳」「フォト」「個別連絡」「掲示板」「カレンダー」の機能があり、スマホやタブレット上で簡単に操作できる仕組みで、保育士の作業効率化と保護者との連絡の効率化に寄与し、半年間で約300園が導入を予定。

【答 弁】 山崎保健福祉局長

- 1) 現状：民間保育所等：「ICT化推進のための保育業務支援システム導入補助金」の助成による事務負担の軽減を検討中。
公立保育所：グループウェアをクラウドで行える仕組みを導入するなど改善中。
- 2) スマホアプリ「kidsiy」の導入について：スマホ本体の各保育士への貸与、入力データをバックアップするためのシステム導入など、一定の費用が発生するため、現在、取り組んでいる民間保育所ICT化の推進状況も参考としながら検討する。

Question3

イエローカード作戦について

(平成29年3月4日山陽新聞朝刊倉敷・総社版に記事掲載)

【問1】犬のふん害啓発活動として、本格展開が始まっている「イエローカード作戦」の活動内容と活動実績は。

【答 弁】 河田副市長

- 1) 「イエローカード作戦」とは、放置された犬のふんを発見した場合に、ふんを持ち帰るよう呼びかける内容の「イエローカード」を放置場所に設置し、ふんを放置した飼い主自身による撤去を促すもの。飼い主に対し地域住民に見られていることを認識し、ふんの放置をしにくい環境を作ることで、放置そのものを防止することを目的としている。
- 2) 平成27年度実績：町内会や自治会等の地域コミュニティ団体及び環境衛生改善組合を中心に、市全体で102団体で実施（倉敷地区61団体、児島地区8団体、玉島地区9団体、水島地区10団体、船穂地区5団体、真備地区9団体）。実施効果については、一部の地域ではふん放置がゼロ等、約90%の取り組み団体から効果ありとの回答。
- 3) 平成28年度実績：39団体が新規取り組みを実施。現時点までに昨年同様の割合で効果ありとの報告。近隣自治体で同様な事業の取り組み開始、県外からの行政視察等、他の自治体からも関心を持たれる取り組みとなっている。



【問2】来年度の取り組みと全市展開についての所見は。

【答 弁】 河田副市長

- 1) 来年度の取り組み：受付期間を拡大し、年度を通じて取り組み団体を募集することで、飼い犬ふん害対策に意欲的な地域へ支援体制を整備予定。
- 2) 全市展開について：地区によって取り組み団体数に差があり、イエローカード作戦の周知が不足していることが要因のひとつであり、広報誌やホームページへの掲載、広報チャンネルの活用、チラシの配布など広報活動に加え、より効果的に周知を行えるよう地区の実情に詳しい環境衛生協議会などの皆様にご意見を伺いながら、全市的な展開に取り組む予定。



皆様のご意見や市政についてのご相談は、お気軽にお声掛けやお電話、また、大守秀行ホームページ及びフェイスブックにてご連絡頂きますようお願い申し上げます。